

## 経営協 支援活動情報

平成 23 年 8 月 10 日

全国経営協事務局

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

## 1. 活動状況について

## (1) 岩手県

全社協・社会福祉施設協議会連絡会（施設協連絡会）による福祉施設職員の派遣を続けています。

高齢者をはじめとする要援護者が避難していた陸前高田市立第一中学校の視聴覚室への介護職員の派遣は、在籍している方が5名となり、仮設住宅等への転居にも一定の見通しが立ったことから7月18日をもって終了しました。一方で、同市竹駒町の竹駒小学校校庭における青空サロンや、公民館を利用したサロンの運営支援および仮設住宅に暮らす方々の見守り訪問活動等のために社会福祉法人中心会から2名の施設職員の派遣を継続しています。

大槌町には、これまで仮設住宅や避難所、在宅で生活する方々の訪問活動にあたるために4名の施設職員を継続して派遣してきました。このうち、2名については8月以降、大阪府社協老人施設部会からの派遣に移行しました。8月10日現在、社会福祉法人八尾隣保館から2名の職員が訪問活動にあたっています。施設協連絡会では、当面、2名の職員派遣を継続していくこととしており、引き続き、社会福祉法人大阪自彊館に協力を要請しています。

岩手県内の各社協では、順次、生活支援相談員の設置が進められており、現在、研修会も開催されています。今後、生活支援相談員の地区ごとの配置やそれに基づく体制整備がそれぞれに行われる見込みです。今後、状況を踏まえつつ、現地の関係者とも相談しながら職員派遣のあり方を判断していきます。

## (2) 宮城県

全国経営協では、6月から仙台市内に復興支援に向けた活動拠点を設置、これまでに高齢者施設を中心に被災状況の詳細把握と、支援ニーズの調査を行ってきました。7月末までにおおむね調査を終了したところであり、8月10日には、これまでの調査結果の検証会議を開催することとしています。検証会議は、被災した法人・福祉施設から提起されたさまざまな課題や要望等を実際の現地調査にあたった職員出席のもとで整理し、全国経営協としての今後の取り組みとフィードバックについて検討することを目的としています。

検証会議の結果を踏まえ、同16日には全国経営協・東日本大震災復興特別委員会を開催することとしており、現地事務所を拠点とした今後の取り組みについて協議する予定です。

### (3) 福島県

福島県内では、原子力発電所の事故による避難を余儀なくされている法人・福祉施設を中心に事業継続、復旧に向けた動きが活発になっています。東京電力に対する補償交渉を継続しているほか、複数の社会福祉法人が共同して仮設（特設）福祉施設を設置して避難した利用者の県内への再移転と事業継続を実現しようとの動きもみられます。先に全国経営協の高岡國士会長も参加して行われた県内の関係者懇談会では、全国経営協の取り組みに対する強い期待も寄せられており、引き続き、県経営協とも連携しながら取り組みを図ることとしています。

## 2. 義援金の送金について（第2次）

本紙No.20にて既報のとおり、全国の福祉施設関係者のみなさまからお寄せいただきました義援金につきましては、7月15日までに岩手県、宮城県、福島県に総額1億3,510万円を送金いたしました。

7月19日に開催した施設協議会連絡会会長会議では、同連絡会の高岡國士委員長が東北3県を訪問した際の県内関係者からの意見や要望を報告、とくに福島県内では原子力発電所の事故によって避難を余儀なくされている法人・施設の被害が顕在化・深刻化していることの説明がなされました。これを受けて、先に送金した義援金の算定にあたっては原子力発電所の事故により避難している施設を被災施設数に含めていないことから、あらためてその部分に対する義援金を送金する必要があるとの意見集約が図られ、計420万円（避難している施設42施設×10万円）を福島県に追加送金しました。

また、宮城県内の被災した福祉施設の復興等に役立ててほしいとの寄附（500万円）が全社協に寄せられており、近日中に宮城県の配分委員会に伝達することとしています。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載